

社会福祉法人 長寿の森

次世代育成支援対策にかかる行動計画

職員が仕事と家庭の両立させることができ、すべての職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境をつくることを目的に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年 9月 1日 ～ 令和12年 8月 31日

2. 内 容

目標：男性の子育て目的の休暇の取得促進

3. 対策

○令和7年9月～ 男性職員へ子の看護休暇・育児休業が男女問わず取得可能であることの周知を行う。

(社内情報共有システムツールにて定期的掲示及び社内掲示で周知)

○令和7年10月～ 管理職が面談を実施する際、男性職員に対し子の看護休暇・育児休業等の説明を行うとともに、ニーズの聞き取りや取得の促しを行う。